



報道関係者各位

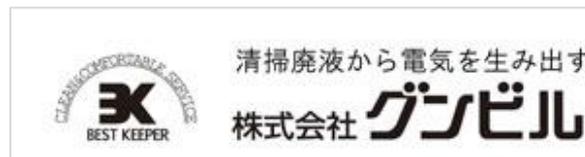
「清掃サービス」で初のエコマーク認定が誕生(株式会社グンビル)

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局(所在地:東京都千代田区、理事長:森嶋 昭夫)は、エコマーク商品類型 No.510「清掃サービス Version1」認定基準において、株式会社グンビルが提供する清掃サービス(清掃管理業務)が第一号の認定を取得しましたことを、お知らせします。

◇(株)グンビルの認定清掃サービスについて

今回エコマークの認定を受けた清掃サービスは、以下の通りです。

- ・ 事業者名: 株式会社グンビル(所在地:群馬県伊勢崎市、代表取締役会長 高野 健)
- ・ 商品ブランド名: 清掃サービス
- ・ 認定番号: 20 510 001
- ・ URL: <http://gunbiru.co.jp/>



株式会社グンビルの「清掃サービス」は、環境配慮された清掃用具・洗浄剤を使用し、清掃作業で発生する廃液の環境に配慮された方法による適正処理が徹底されているほか、床維持剤(ワックス)の剥離洗浄を行った際に発生する廃液を自社で分離・分解処理し、分離した成分を発電燃料のエネルギーへと再資源化するなどの取り組みを行い、下記エコマーク認定基準に適合しました。

◇「清掃サービス(清掃管理業務)」について

ビルメンテナンス業務における「清掃サービス(清掃管理業務)」は、オフィスビル等の床面だけでなく、壁面や扉、什器・備品などにも気を配り、各施設の用途などの特性に合わせて、美観・衛生を維持する業務です。その作業は、日常または定期的に行われ、洗浄剤等の化学薬品の使用やその廃液の処理など、環境との関わりが大きい分野です。

経済産業省「平成 28 年経済センサスー活動調査」によれば、日本における建物サービス(ビルメンテナンス業、ビル清掃業、電車清掃業など)のうち、清掃業を含むその他の建物サービス業(9229)は、事業従事者数が約 32 万人、年間売上額は合計で約 2.1 兆円となっています。



◇エコマーク「清掃サービス Version1」基準について

昨今、「持続可能な開発目標(SDGs)」をはじめとした、社会・経済・環境面を考慮した持続可能な社会形成が重要とされておりますが、清掃管理業務においても、環境配慮型の清掃用器具・資材の使用や、

省エネ、化学物質管理、適正な廃棄物処理などの環境配慮の取り組みが始められています。また国等では、環境に配慮した製品やサービスを調達することを義務付けた「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」でも、役務として「清掃」の基準が設けられています。

エコマークでは、清掃事業者の環境配慮の取り組みの普及拡大、および業務の発注者(ビルオーナー等)への環境配慮された清掃業務の認知・利用拡大を目的に、2021年2月1日にNo.510「清掃サービス Version1」認定基準を制定し、認定を開始しました。

◇認定基準のポイント

「清掃サービス」認定基準では、オフィスビル等の施設で行われる清掃業務を対象としています。認定基準は、下記の通り、「清掃用機械器具・洗浄剤等」、「廃棄物・廃液の処理」、「清掃業務全般の環境配慮」および「清掃の品質」からなる9項目からなり、それらが実行されるための作業手順書の作成や、管理体制の構築を求めています。

評価(審査)の方法は、作業手順書等の書類の提出、およびリモートにて清掃現場の管理状況を確認し、社内体制や基準項目への適合を確認・評価します。

認定の基準の概要	
清掃用機械器具等	(1) 清掃用器具・消耗品の環境配慮
	(2) 清掃用機械器具の点検
	(3) 床維持剤(ワックス)、洗浄剤の環境配慮
廃棄物・廃液の処理	(4) 清掃作業で収集したごみの適切な分別
	(5) 清掃作業で発生する廃液の適正処理
清掃業務全般	(6) 清掃管理業務に関する環境方針の設定
	(7) 環境負荷低減が図られる清掃方法を行う体制
	(8) 環境法規の順守
清掃の品質	(9) 品質管理体制の確認
配慮事項(認定の要件ではないが、適合することが望ましい項目)	
環境配慮に繋がる取り組み	(1) 清掃業務のエネルギー削減
	(2) 環境配慮された製品の選択
	(3) 生分解性の高い洗浄剤の使用
	(4) 清掃作業で発生する廃液の有効利用

認定基準の一覧などについては、エコマーク事務局ウェブサイトで公開しています。
<https://www.ecomark.jp/nintei/510.html>

以上

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMMビル 5階
 TEL: 03-5829-6284 E-mail: info@ecomark.jp

<エコマークについて>

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でもより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ウェブサイトでは、最新情報を随時アップしています。URL: <https://www.ecomark.jp/>